

国立大学法人鳥取大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

21世紀を迎えて本学は教育、研究、社会貢献、診療等の面で大学が発揮すべき機能を十分に伸展させることを宣言する。

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1) 社会の中核となりうる教養豊かな人材の養成
- 2) 地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究
- 3) 地域社会の産業と文化等への寄与

学部教育：大学は非常に多数の学生を收容することとなり、一方社会は大きな構造変革期にある。その中で第1期の学部教育として以下の点を重視していく。①教養教育の再構築を目指す。②大学教育に課せられる社会的ニーズの変化に対応できるよう、教員の研修への参加機会を増やす。③基礎学力の向上を図るため、カリキュラムの構成、到達度等を明確にし、カリキュラムの内容に関しても精査できるシステムの構築を図る。また、④社会へ参画するステップとしても、インターンシップ制度を活発に活用できる方途を社会と開発していく努力を継続する必要がある。⑤学生、教員相互の授業評価の結果等を活用して、教授方法に関しても改善が図れるよう、教員の教育業績に関し評価するシステムを構築する。

これらのことが、十分機能できるよう教育施設・設備の充実を図る。

大学院教育：本学の大学院は教育研究の特色を反映すべく、複数の形態を取っており、これらの充実を図る。更に、以下の点も重視する。①大学院大学とは異なる、学部4年と大学院2年を合わせた6年一貫教育コースという道も探っていきたい。②研究者養成とともに高度な専門性を有する技術者の養成という面も重視し、社会倫理も含めた高い内容の教育活動も行うシステムとすることを目標とする。

研究：研究は基本的には個人の能力と努力によるところが大きい領域である。しかしまた、いろいろな分野の研究者がチームを組んで成果を上げる機会も増えてきた。そこで、チームをコーディネートする力も必要となってきた。①大学としてはアイデアとコーディネート能力のある研究者の確保が緊要の課題である。②外部資金導入可能なプロジェクトの養成、プロジェクト研究活動の支援等で大学としての研究能力の向上を図る方向を目指す。③21世紀COEプログラムに採択された乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を中心とする「乾燥地科学プログラム」は、5年後に世界的水準のレベルに達するよう大学として支援する。④いくつかの21世紀COEプログラム該当プロジェクトが組まれることを支援する体制の構築を目指す。

社会貢献：①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び地域貢献推進室を中心に産官学連携による社会貢献、地域住民との連携による社会貢献を促進する。②生涯教育、ブラッシュアップのための機会提供を拡げる。③出前講義、理科教育への関心を高める各種事業の開催、参画、各種研修の開催を行う。④公開講座の開催を拡大する。

以上の活動の活性化を図るため、ニーズの掘り起こしなど地道な努力を継続させる。

診療：①地域における中核医療機関として位置づける。②最重症患者あるいは遺伝性疾患を

含む難治性疾患患者の診療に責任を負えるよう、人材の確保と設備の充実を図る。③地域の住民に信頼され、地域の住民の保健と福祉の増進に指導的役割を發揮しつつける。④診療を通して疾病の本態の解明、診断、治療、予防法の開発に努め、医療の進歩に貢献する。⑤診療支援活動として地域における医療従事者の再教育及び一般社会人に対する医療に関する社会教育の中心的機関として充分応えられる整備を図る。

全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設：設置目的に合った活動を義務づけ、評価を行い、改善について担当の理事又は副学長は勧告を行うなど、学内外の教育研究等の支援が活発に行われる施設となることを目指す。

特に、教育研究、教務事務、大学管理運営事務の情報化、能率化に対応すべく、附属図書館及び総合メディア基盤センターの充実を図る。

大学運営：学長のリーダーシップの下、Plan・Do・Check・Action (PDCA) がうまく機能するシステムを内蔵させ、タイムリーな企画立案、迅速的確な判断が可能となる効率の良い事務運営組織を作り、上記に示した大学の4つの機能がラインとして有効に働くようなスタッフとしての能力を高めることを目指す。そのために、専門性が必要な部署への配属者の能力を高めるための研修の機会を増やす。また、各種インセンティブを付与するシステムの導入も図る。

以上のような大学機能の活性化のために全てに亘って1個人の能力に期待するのではなく、各人の役割を明確にし、大学全体として機能の向上を図る。そのために、多様な人材の確保、多様な職種の設定、多様な勤務形態がとれるよう弾力的な人事制度の活用を図る。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

本学は、この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。

2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。

(2) 教育内容等に関する目標

1) 学士課程入試の目標

①多様な選抜方法の導入を図る。(一般、推薦、アドミッション・オフィス (AO) 入試等)

②受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO入試)

③受験教科・科目の適正な設定を行う。

④編入学の活用を図る。

2) 教育方法等の目標

①設定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。

②講義、演習、実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。

- ③学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。
- ④学習指導等の改善については、個人のみならず、組織的にも行うことを検討する。
- ⑤基礎学力の向上を図る。
- ⑥技術者教育については、日本技術者教育認定機構（JABEE）からの認定を受ける。

3) 大学院課程の目標

- ①専門性を付与する。
- ②社会との接点の開発を行う。
- ③国際性を付与する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- 1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。
- 2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。
- 3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。
- 4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組む意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。

(4) 学生への支援に関する目標

- 1) 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。
- 2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す。
- 2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。
- 3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。
- 2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標
 - ①地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め、共同研究、受託研究の増大を図る。
 - ②地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。
 - ③社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。
 - ④ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として、大学発ベンチャーの創出を図る。
- 2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標
 - ①学術交流協定締結校と語学教育、異文化教育を行う教員の相互交換を行い、相互の学生の教育を行う。
 - ②学術交流協定締結校と共同研究、シンポジウム等を企画し実施する。
 - ③学生の相互交流を促進する。

- ④これらを実施するための資金の確保に努める。
- ⑤国際協力に積極的に参加する。
- ⑥国際協力に積極的に参加する教員の評価を的確に行う。

(2) 附属病院に関する目標

- 1) 患者中心医療の充実を図る。
- 2) 病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、高い視野から機動的な病院の管理運営を遂行できる体制を整備する。
- 3) 卒前・卒後の医師及びコメディカル（医療従事者）の教育の充実を図る。
- 4) トランスレーショナル・リサーチ（基礎研究の臨床応用）を展開するとともに高度先進医療の研究開発を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

- 1) 附属4学校園は、それぞれの設置目的に沿って、児童、生徒、幼児の教育（保育）を行うと共に大学・学部と連携しながら、教育の理論及び実践に関する研究並びに実証を行い、併せて学生の教育実習等の臨床現場となる。

また、地域・附属学校園相互の連携を深めて、地域教育の向上及び教員の資質向上を図る。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- 1) 学長の強いリーダーシップと経営手腕の下、学内コンセンサスを踏まえて、効率的・機動的な大学運営を可能とするとともに教員が教育・研究に専念できるように運営体制を整備する。
- 2) 学内資源配分では教育環境の整備に特に配慮する。
- 3) 組織、資金の弾力的活用を図る体制を作る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 教育研究の伸展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

3 人事の適正化に関する目標

- 1) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
- 2) 定員並びに弾力的な人員配置については、人事委員会で原案を作成し、経営協議会・教育研究評議会において検討の上、役員会で決定する。
- 3) 職員の専門性の向上を図るため、研修を充実する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1) 事務の効率化、合理化を進めるため、業務に応じた職種を新設するとともに、業務組織の再編を行う。
- 2) 外部委託等を積極的に活用する。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 各種研究助成金の獲得を図る。
- 2) 共同研究、受託研究の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- 1) 管理業務を減らすとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
- 2) Ⅲ－3「人事の適正化に関する目標」に記載したとおり、人件費削減の取り組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1) 資産の運用管理の改善を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 1) 全学的項目に係わる自己点検は、原則として毎年項目を定め評価委員会が行う。
- 2) 分野別の教育研究に係わる自己点検評価は、期間中に少なくとも1回は行い、そのうち1回は外部評価を受けるものとする。ただし、この外部評価は独立行政法人大学評価・学位授与機構、国立大学法人評価委員会が行う評価は含まない。
- 3) 年毎の部局毎の自己評価資料を大学で集中管理するシステムの構築を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

- 1) 情報の受発信を行う専門的な部署を設ける。
- 2) 役員会及び経営協議会の外部委員は、外部発信の窓口的な役割を有する者として位置づける。
- 3) 同窓会に対しては、特に大学からの発信を密にする。
- 4) 環境問題への取組みも積極的に発信し、社会に対する環境維持への関心の向上に資する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 施設設備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
- 2) 豊かなキャンパスづくりの推進を図る。
- 3) 施設整備・管理に当たっては環境保全と省エネルギーに十分配慮する。
- 4) 制定した規則に基づき、施設等の点検を実施し有効利用を促進する。
- 5) 全学共用スペースの確保とその有効利用を促進する。
- 6) 新增築に際しては、全スペースの20%を全学共用スペースとし、また改修についても全学共用スペースを設けることとし、これらの共用スペースは、ルールに基づき有効利用する。また、適宜利用状況を点検し、不適当な利用の場合は退去勧告し、利用の再検討を行う。

2 安全管理に関する目標

- 1) 専門の部署を設け、安全、安心を最重要課題と位置づけ、施設整備及び大学運営の中に反映できるシステムを構築する。

別表（学部，研究科等）

<p>学 部</p>	<p>地域学部 医学部 工学部 農学部</p>
<p>研 究 科</p>	<p>地域学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科（鳥取大学，島根大学，山口大学で構成する連合大学院） 山口大学大学院連合獣医学研究科の参加校</p>